

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	2	健全財政の確立			
	小	15	不断の歳出削減			
	No.	63	所管課	契約課		
実施項目名	公共事業コスト削減意識の継承及び情報発信					
現状	平成21年度から取組んでいる宮崎市公共事業コスト構造改善プログラム(計画期間平成21~25年度)はその後2ヶ年延伸し、平成27年度までの取組みとなっている。					
課題	コスト削減の意識が定着してきたことや、公共事業が新設からメンテナンスに移行し削減が図りにくいこと、また、品確法などの改正等により工事やコスト削減に関する環境が大きく変化してきていることなどにより、これまで実施してきた削減額を算定し目標率を設定する手法を見直す必要がある。また、国県が取り組みを終了し、更に取り組みを終了又は休止している自治体が多いことなどから、本取り組みのための指標となる手法が整理されていない状況にある。					
具体的な取組内容	<p>本市においては、下記の2つの大きな柱での取り組みを継続するが、個別の施策については、平成28年度を試行的な取り組みとし、問題点の洗い出し修正を行い、平成29年度から本格的な導入を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コスト削減の意識の継承 各部などからモデル事業を選定し、その検討から結果までをまとめて提出を受ける。 新規採用技術職員に対し研修等を通じてコスト削減の考え方の周知をおこなう。 ・技術検査室からの情報発信 NETIS(新技術情報提供システム・国土交通省)などを活用し、優れた技術の紹介を関係課に行う。 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・若手からベテランまでの技術者が加わりモデル事業の検証等を実施することにより、技術者間の意思の疎通及びコストを含めた技術力の継承が図られる。 ・技術検査室から新技術の情報を発信することにより、有用な技術を活用しコスト削減を行う。 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
コスト削減の意識の継承				検討	実施	
技術検査室からの情報発信				検討	実施	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	△	<p>【コスト削減の意識継承】 9月までの検討は、新コスト削減モデル事業では1事業を実施し、事業実施チェックリスト試行は36事業を実施した。</p> <p>【新技術の情報発信】 8月にNETIS(新技術情報提供システム・国土交通省)の新技術を技術担当課へ情報発信した。</p>
	最終	○	<p>【コスト削減の意識継承】 新コスト削減モデル事業では、4事業を実施し、事業実施チェックリスト試行は、112事業を実施した。技術検討会で平成29年度からの本格実施の了解を得て周知した。</p> <p>【新技術の情報発信】 8月にNETIS(新技術情報提供システム・国土交通省)の新技術を、12月に宮崎県新技術活用促進システム(宮崎県建設技術推進機構)に登録のある新技術を、技術担当課へ情報発信した。</p>
29年度	中間		
	最終		

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	2	健全財政の確立			
	小	15	不断の歳出削減			
	No.	64	所管課	財政課		
実施項目名	補助金の適正化					
現状	補助金は、その目的や効果を設定して制度を構築するが、設定当初の目的を達成したものや、社会経済情勢の変化に対応していないもの、また、包括外部監査において、適正な支出ではないと判断されたものも見受けられた。					
課題	補助金交付要綱制定の徹底と事業効果等の観点から再点検を行い、廃止・統合を含めた見直しを推進していく。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価制度を活用した、補助事業の点検 ・予算執行・要綱等設定時点での審査 ・適切な補助金の執行に係る考え方の周知徹底(通知) 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金の透明性の確保・補助事業の執行の適正化 ・廃止や見直しによる歳出削減 					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
継続事業評価の実施		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
予算執行・要綱等設定時での審査		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
適切な補助金の執行に係る考え方の周知徹底(通知)					実施	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	<p>【補助事業の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業評価を実施し、事業の必要性や有効性、効率性など観点から点検した。 <p>【予算執行時点の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の合議時や要綱等作成の合議の際、適正な執行が図られるよう点検した。 ・補助金執行が適正に図られるよう、管理職を対象とした研修を行い、更に事務の手続きについて通知した。
	最終	○	<p>【補助事業の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続事業評価及び新規事業評価を実施し、事業の必要性や有効性、効率性など観点から点検した。 <p>【予算執行時点の点検】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行の合議時や要綱等作成の合議の際、適正な執行が図られるよう点検した。 <p>【適切な補助金の執行に係る考え方の周知徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金執行が適正に図られるよう、管理職や庶務担当者を対象とした研修を行い、更に事務の手続きについて通知した。
29年度	中間		
	最終		

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	2	健全財政の確立			
	小	15	不断の歳出削減			
	No.	65	所管課	長寿支援課		
実施項目名	敬老バスカの委託料算定方法等の見直し					
現状	70歳以上の高齢者の生きがいづくりや健康づくりのため、路線バスを一乗車100円で利用することができる「敬老バスカ」を交付している。 平成24年10月から敬老バスカの利用区域を縮小した(乗車・降車ともに宮崎市外の場合を対象外とした)。					
課題	対象年齢(70歳以上)人口が年々増加しており、事業費の増大が懸念される。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 乗車実績データの分析を踏まえ、市負担割合や利用範囲等の事業内容について検討を行う。 関係各課(都市計画課、企画政策課等)を交え、事業内容の検討を行う。 					
期待される効果	事業費の伸びを抑制することによる事業の安定的な継続					
実施スケジュール		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事業内容(市負担割合や利用範囲等)の検討		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
関係各課との協議・検討					実施	⇒
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	敬老バスカ管理システムを活用した乗車実績データの分析を基に、公共交通機関関係部署との協議を行った。引き続きデータの分析結果及び関係各課の意見を踏まえ、事業内容の検討を行う。	
	最終	○	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の委託料負担割合は現行どおりの88%となった。 ・敬老バスカ管理システムを活用した乗車実績データの分析を基に、公共交通機関関係部署との協議を継続し、分析結果及び関係各課の意見を踏まえ、事業内容の検討を行う。 	
29年度	中間			
	最終			

[進捗状況の記号について]

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額] = 不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額) - 必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	2	健全財政の確立			
	小	15	不断の歳出削減			
	No.	66	所管課	国保年金課		
実施項目名	国民健康保険における医療費適正化事業の充実・強化					
現状	少子高齢化の進展や医療の高度化により、被保険者が減少する一方、年々医療費は増加している。					
課題	平成26年度に保険税率(額)の改定を行ったものの、平成25・26年度は連続して赤字決算となっており、国保財政の健全化が喫緊の課題となっている。また、平成30年度には国保財政運営の都道府県単位化が予定されており、赤字解消に向けて医療費適正化事業の一層の強化を図り、歳出の抑制と歳入の確保に努めなければならない。					
具体的な取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト内容の二次点検システムの導入等により、効果的かつ効率的な点検実施体制の構築を図り、診療報酬の適正化に努める。 ・キャンペーン・イベント等を通してジェネリック医薬品使用促進の啓発に努めるとともに、使用状況等の詳細な分析を行ないながら、さらなる強化を図る。 ・第三者行為求償、不当利得返還金の事務処理体制の強化を図り、収入の確保に努める。 					
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・レセプト内容点検の強化により、医療費の削減や不正請求の防止が図られる。 ・ジェネリック医薬品の使用促進により調剤報酬の削減や窓口一部負担の軽減が図られる。 ・第三者行為求償事案の的確な把握と不当利得返還金の収納率向上により、適正な保険給付の実施と財源の確保が図られる。 					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
レセプト二次点検システムの導入				実施	⇒	
ジェネリック医薬品使用促進				実施	⇒	
第三者行為求償、不当利得返還金の事務処理体制の強化				実施	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	レセプト二次点検システムの導入については、平成28年度から国保連合会へ委託している。ジェネリック医薬品使用促進については、イベントや出前講座等での啓発や差額通知を実施中である。第三者行為求償、不当利得返還金については、平成28年度から専門職員を配置し、事務強化を図っている。	
	最終	○	レセプト二次点検システムの導入については、平成28年度から国保連合会へ委託している。ジェネリック医薬品使用促進については、イベント(みやざき健康ふくしまつり)や出前講座(3箇所)での啓発や差額通知(4回、25,206件)を実施した。第三者行為求償、不当利得返還金については、平成28年度から専門職員を配置し、事務強化を図っている。	
29年度	中間			
	最終			

[進捗状況の記号について]

◎:実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○:一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△:準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー:中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組みに要した額)			
28年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	2	健全財政の確立			
	小	15	不断の歳出削減			
	No.	67	所管課	福祉総務課		
実施項目名	ESCO事業の活用					
現状	市内4箇所にある地域福祉活動、健康増進、市民交流の拠点施設の設備(空調・給湯ボイラー等)の老朽化による不具合や故障に伴い、修繕費等が増えてきている。					
課題	施設を利用する高齢者や障がい者の方が快適に安心して施設を利用できるよう、早急に設備の更新を行う必要がある。					
具体的な取組内容	<p>更新改修にあたり、ESCO事業者の公募を行い、事前に設備投資額とエネルギー削減効果を検証する。</p> <p>その後、施設の特性にあった省エネ・省コストの提案を行った事業者を選定し、ESCO契約を締結、設備の更新改修を行う。</p> <p>改修後は、市とESCO事業者で策定した、運営管理方針と維持管理方針に基づき省エネ効果の確認・検証をすることで、省エネ効果を維持していく。</p>					
期待される効果	<p>一般的な設備改修に比べ、通常、分離して行われる設計・工事・維持管理のプロセスを、省エネの専門家を中心となり一貫して実施することで、省エネ・省コストの面で大きな効果が期待できる。</p> <p>ESCO事業として設備の改修を行うことで、財源的にも有利な起債の活用や、助成金の活用が期待できる。</p>					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
ESCO事業者の公募とESCO契約の締結				実施		
施設の設備改修				実施	⇒	
施設の運営、維持管理					実施	
備考 (用語の説明)	ESCO(Energy Service Company): 民間の省エネのスペシャリストにより、設計・工事・維持管理の全プロセスを一貫して実施し、継続的な省エネ・省コストの成果を市と分け合う形でのプロジェクト事業。					

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止		
28年度	中間	○	平成28年10月に、公募により事業提案のあったジョンソンコントロールズ株とのESCO契約について議会の承認を受け、11月より宮崎市総合福祉保健センター及び宮崎市田野総合福祉館の老朽化した設備について改修を開始している。(工期は平成29年3月31日まで) 併せて、改修後のESCO設備の維持管理及び施設のエネルギー計測等の契約についても、平成28年9月議会において平成29年度、平成30年度の債務負担行為の承認を受け、10月に契約を締結している。	
	最終	○	宮崎市総合福祉保健センター及び宮崎市田野総合福祉館の老朽化した設備について改修を完了した。(平成29年3月31日) 平成29年4月より、改修後のESCO設備の維持管理及び施設のエネルギー計測等を開始する。	
29年度	中間			
	最終			

〔進捗状況の記号について〕

◎：実施完了・・・計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○：一部実施・・・計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△：準備、検討・・・準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー：中止・・・取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組みにより不要となった(生み出された)額)ー必要額(取組みに要した額)				
28年度	通常改修ではなくESCO事業として改修を行った。					
	効果額内訳	不要額	55,976千円	積算内訳(不要額)	通常改修時必要一般財源 55,976千円	
	33,776千円	必要額	22,200千円	積算内訳(必要額)	ESCO事業時必要一般財源 22,200千円	
29年度	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)		
		必要額		積算内訳(必要額)		